

豊かな生活を支える

社会基盤の整備と産業の振興

一、社会基盤の整備充実

(公共事業の促進)

公共事業については、その積極的な推進を図り、地域社会の基盤整備を着実に進めていくとともに、県経済浮揚にも資するため、国の保証見込額を全額当初予算に計上いたしました。国の公共事業関係の予算が昨年度に引き続き前年同額に抑えられておりますので、今回計上した公共事業費の総額は、対前年比三・二割増の九百五十三億八千八百七十一万九千円ですが、本県にとつて遅れているといわれる地域社会の整備を図るためには、公共事業を積極的に推進する必要があると見ます。今後は国に対して公共事業関係予算の獲得を積極的に働きかけ、事業の推進を図ります。

県単独事業については、県民生活に密着した道路関係事業を中心に前年に比べ国の地方財政計画の伸びを上回る八・二割増の百九十八億五千六百十五万円を計上し、この事業の実施にあたっては、

特に重要度、緊急度を勘案しながら整備促進を図ります。

(基幹的交通体系の整備)

地域の開発整備を進め、県民生活の充実に図っていくうえで、基幹的交通体系の整備は極めて重要な課題です。引き続きその対策を積極的に展開します。熊本空港については、今後の国際化の進展と大量の貨物輸送需要の増大に見合った大型空港として、その機能が十分發揮できるよう整備の促進と利用の増大に努めます。

熊本空港国際線の振興については、本県経済の発展と国際交流の促進に寄与するため、昨年から進めている国際線ターミナル関連用地の取得について、国でも新たに国際線ターミナルビル建設の予算措置がなされたこともあり、その推進を図ります。また、大韓航空の運休など極めて厳しい状況下にある熊本・ソウル国際定期便については、事態の早期打開を図るため、関係各方面に強く働きかけを行うと共に、去る二月十日結成された

「熊本空港国際線振興協議会」に対し助成を行い、浮揚対策を強力に推進します。九州縦貫自動車道については、引き続き懸案の八代一人吉間の早期完成を目指して事業を推進します。このほか、陸上交通網の整備については、従来から積極的に取り組んできましたが、本年度は県道舗装がおおむね終了する見込みですので、地域と密着した生活関連道路や橋りょう等の整備に引き続き努力します。

九州新幹線鉄道については、引き続き実施される工事着工のための調査に全面的に協力し、本格着工の早期実現を目指して更に努力を続けます。また、緊急な課題である国鉄地方交通線の問題については、引き続き地元市町村をはじめ関係方面と協力し、国及び国鉄に対し強く働きかけを行うなど、必要な対策を推進します。

熊本港の建設については、現在橋りょうの橋脚工事を進めていますが、本年度も引き続きその工事を実施するとともに、熊本港の建設により影響を受ける周辺海域の水産物の振興を図ります。

二、資源、エネルギー対策の促進

水資源対策については、地下水の保全を図るため、観測井の設置、節水思想の啓発普及等に努めるとともに、水資源開発の基本調査を引き続き推進します。ま

成するため、各種の地域農業対策を推進するほか、農用地の流動化、利用権の集積等を総合的に行う農用地利用増進特別対策事業を新たに実施します。また、農家の資金需要に対処するため、農業振興資金の貸付けを引き続き行い、農業近代化資金九十五億円、農家安定資金三十億円の融資枠をそれぞれ設定し、所要の利子補給を行います。

更に、最近農協組織の再編成について、合併推進の機運が一部にみられるなど、農業団体の自発的な取り組みが強化されようとしておりますので、農協の合併推進について助成を行うほか、農協教育研修センターの建設について助成します。農業生産基盤の整備については、水田利用の再編を図るため排水対策等水田の汎用化に重点を置いては場整備、かんがい排水、漏水防除事業を進めるほか、畑地の総合整備、農道網の整備、農地の開発と保全、水資源の確保等についても地域の実態に即してきめ細かに対応しなければなりません。

農産物の流通加工対策については、果実、野菜、肉畜等の価格安定対策を進めるほか、果汁、晩かん類、牛乳、粗飼料等についての流通の合理化を促進します。また、農産物の消費拡大を図るため、米、果汁、牛乳の学校給食等の充実に努めるとともに、畜産物の販路拡大を図ります。

(林業の振興)

林業の振興については、木材需要の伸

た、川辺川ダム及び竜門ダム建設の促進を図るため、代替地等先行取得資金利子補給制度を継続施行します。

エネルギー対策については、五十五年度実施した地域エネルギー開発利用調査に基づき、実用化のためのフイバーリテイ(可能性)調査を実施するほか、畜産流通センターにおける畜産廃棄物の発酵によるメタンガス利用モデル事業を実施します。また調査を進めている阿蘇郡小国地区の浅部地熱開発については、更に地熱の賦存状態を調査します。

九州電力峇北火力発電所建設など新たな電源立地の問題については、地元の意向なども十分考慮し慎重に結論を出したいと考えています。

三、農林漁業の振興

(農業の振興)

本県の農業は、近年飛躍的な発展を遂げ、昭和五十四年の粗生産額では、全国第五位に躍進しています。しかし、本県農業の継続的な発展と農家生活の一層の安定向上を図るためには、農産物の品質向上、コスト低下を図ることを基本として、農業生産の再編成、地域農業の確立、農業基盤の整備、農産物の流通加工対策等を総合的に進め、我が国における食料供給基地としての地位を確保することが肝要です。

当面する最大の課題は、水田利用再編対策です。本県ではこれまで目標を上回

を進めるため、新沿岸漁業構造改善事業、漁港整備計画に基づく漁港建設事業などの促進を図るとともに、今後の海域総合開発システム及び生産方式を明らかにするための調査を引き続き実施します。

次に、建設を進めていた内水面試験研究施設が完成し、本年度から供用開始になりますので、今後はこの施設を拠点として内水面漁業の一層の振興を図ります。漁業金融対策については、漁業近代化資金の枠の確保を図るとともに、当面緊急に必要な燃油等の購入資金枠の増大を図りました。

四、中小企業の振興

厳しい経済環境の中で、本県中小企業の安定的な発展を図っていくためには、地域の特性を生かし、企業経営の近代化と合理化による基盤の強化が必要です。このため、これら企業の実態に即した経営指導の強化、金融制度の拡充など通じ、中小企業の近代化、高度化事業を積極的に推進します。

地場産業の振興については、昨年度行った実態調査の結果に基づき、地場産業の進むべき基本的方向づけを行い、新たに関係者が人材育成、研究開発など事業に積極的に取り組めるよう地場産業総合振興事業補助制度を設けました。また、県内の特産品の発掘や紹介、販路の拡大を図るため、県内外で物産展を引き続き開催し、豊富な本県の農林水産